



## 令和8年10月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

令和8年3月6日

上場会社名 ファースト住建株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 8917 URL <https://www.f-juken.co.jp/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 中島 雄司  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長 (氏名) 藤本 智章 TEL 06-4868-5388  
 配当支払開始予定日 —  
 決算補足説明資料作成の有無：無  
 決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

### 1. 令和8年10月期第1四半期の連結業績（令和7年11月1日～令和8年1月31日）

(1) 連結経営成績（累計） (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
8年10月期第1四半期	7,610	△15.3	490	19.4	455	19.1	258	36.7
7年10月期第1四半期	8,986	20.1	410	41.5	382	38.9	189	7.6

(注) 包括利益 8年10月期第1四半期 316百万円 (47.3%) 7年10月期第1四半期 215百万円 (13.2%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
8年10月期第1四半期	18.56	18.46
7年10月期第1四半期	13.60	13.52

### (2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円		百万円		%	
8年10月期第1四半期	61,174		42,123		66.5	
7年10月期	61,786		42,140		65.8	

(参考) 自己資本 8年10月期第1四半期 40,684百万円 7年10月期 40,682百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
7年10月期	—	21.00	—	22.00	43.00
8年10月期	—	—	—	—	—
8年10月期（予想）	—	21.00	—	22.00	43.00

(注) 直前に公表されている配当予想からの修正の有無：無

### 3. 令和8年10月期の連結業績予想（令和7年11月1日～令和8年10月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	20,300	△4.8	1,250	9.9	1,150	7.0	690	7.7	49.59
通期	43,400	1.2	2,650	6.4	2,500	6.3	1,500	4.5	107.81

(注) 直前に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無  
新規 ー社 (社名) ー、除外 ー社 (社名) ー

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	8年10月期1Q	16,901,900株	7年10月期	16,901,900株
② 期末自己株式数	8年10月期1Q	2,988,318株	7年10月期	2,988,317株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	8年10月期1Q	13,913,582株	7年10月期1Q	13,899,843株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期の財政状態の概況 .....	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	5
四半期連結損益計算書 .....	5
四半期連結包括利益計算書 .....	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	7
(会計方針の変更に関する注記) .....	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記) .....	7
(セグメント情報等の注記) .....	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	7
(継続企業の前提に関する注記) .....	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	7
(重要な後発事象の注記) .....	8

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が期待される中、米国の通商政策の影響が残るものの、景気は緩やかに回復基調となっております。しかしながら、物価高や米国通商政策の動向、金融資本市場の変動、不安定な国際情勢など、先行きについては極めて不透明な状況が続いております。

不動産業界では、首都圏や主要都市圏など一部の地域においては住宅需要の底堅さがみられる一方、住宅価格の上昇に伴う需要の落ち込み、地価や建築コストの上昇などの影響により、全体として住宅着工は引き続き弱含んで推移しており、更に、住宅ローン金利の上昇による影響にも注意が必要となっております。

このような経営環境の中、当社グループでは、引き続き、企業理念「1. 住宅作りにおいて、社会へ貢献する。2. より良いものを、より安く、より早く、より安全に提供することで社会へ貢献する。3. 人を育て、健全経営を行い、社会へ貢献する。」の下、お客様に心から喜んで頂ける魅力的な住宅を、適切な価格で供給することにご協力、企業価値向上と業績向上を目指して取り組んでおります。

戸建事業におきまして、令和6年10月に連結子会社化した株式会社KHCとの相乗効果を高めるために、定期的な協議の場を設けるとともに、現場の業務におきましても、情報交換、協力、協調を進めております。また、従来から取り組んでいる良質な分譲用地の厳選した仕入、バリューエンジニアリングによるコスト管理やデザイン力の強化など、商品力の向上と収益性の改善を目指した地道な取組を継続しております。主力の戸建分譲では、当第1四半期連結累計期間の販売棟数は186棟と、期首時点の完成在庫が前年同期よりも減少した影響などにより、前年同期よりも17.3%減少となりました。収益面では、これまでの厳選した用地仕入も含めた商品力強化の取組による成果や滞留中の完成在庫の減少などにより、適正な利益を確保できる物件が増加し、利益率の向上に繋がっております。請負工事につきましては、当第1四半期連結累計期間の引渡棟数は30棟（前年同期比 31.8%減）と前年同期を下回る結果となりましたが、株式会社KHCの得意分野である注文住宅は付加価値が高く、全体としての利益率改善に寄与しております。

マンション事業等では、経営基盤の強化のため引続き賃貸事業を拡大しており、賃貸マンション等の取得を推進しております。また、販売用の収益物件についても、今後検討し取り組んでまいります。なお、当第1四半期連結累計期間においては、中古マンションのリノベーション販売と特建事業の販売実績はありませんでした。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における経営成績は、売上高76億10百万円（前年同期比 15.3%減）、営業利益4億90百万円（同 19.4%増）、経常利益4億55百万円（同 19.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益2億58百万円（同 36.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、従来は「マンション事業」及び「特建事業」については報告セグメントに含まれない「その他」として記載しておりましたが、前連結会計年度から、「マンション事業」及び「特建事業」を集約した「マンション事業等」を報告セグメントとして記載する方法へ変更しております。

#### (戸建事業)

戸建事業のうち主力の戸建分譲について、当第1四半期連結累計期間における販売棟数は186棟（うち、戸建分譲 159棟、土地分譲 27区画）（前年同期比 17.3%減）となり、売上高は59億7百万円（同 17.1%減）となりました。当第1四半期連結累計期間においては、厳しい販売環境に対応するべく、これまで分譲用地の仕入をより厳選したことや、期首時点の完成在庫が前年同期よりも減少した影響が主な要因となり、販売棟数は前年同期より減少いたしました。一方、収益性の面では、販売用不動産在庫の質の向上、デザインなども含めた商品力の強化やコスト管理の強化を図ったこと等により、適正な利益を確保できる物件が増加し、利益率が前年同期に比べて上昇いたしました。請負工事におきましては、工事進捗の影響等もあり、引渡棟数は30棟（同 31.8%減）、売上高は14億48百万円（同 9.1%減）となりました。戸建事業に関するその他の売上高は47百万円（同 23.9%減）となりました。

これらの結果、戸建事業全体の売上高は74億3百万円（同 15.7%減）となり、セグメント利益は6億40百万円（同 6.5%増）となりました。

#### (マンション事業等)

マンション事業等のうち、マンション事業について、賃貸収益による売上高は2億4百万円（前年同期比 4.3%増）となりました。前連結会計年度において、大阪支社を併設する賃貸マンションのラ・カーサ・フェリーチェ堺が完成した他、新規に取得した賃貸マンション等が寄与し、賃貸収益は引き続き増加いたしました。マンション分譲は、前年同期、当第1四半期連結累計期間ともに売上高はありませんでした。特建事業については、前第1四半期連結累計期間においては4百万円の売上高でしたが、当第1四半期連結累計期間の売上高はありませんでした。

これらの結果、マンション事業等全体の売上高は2億4百万円(同1.9%増)となり、セグメント利益は64百万円(同19.3%減)となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は611億74百万円(前連結会計年度末比1.0%減)となり、前連結会計年度末に比べて6億12百万円減少いたしました。主な増加要因は、販売用不動産の増加9億93百万円、契約資産の増加5億26百万円及び有形固定資産の増加13億70百万円であり、主な減少要因は、現金及び預金の減少33億94百万円及び仕掛販売用不動産の減少2億63百万円であります。当第1四半期連結累計期間におきまして、春の住宅シーズンに向けて完成在庫の拡充に取り組んだことや販売棟数が伸び悩んだことが主な要因となり、販売用不動産は増加いたしました。契約資産の増加につきましては、注文住宅の工事進捗率が上昇したことが主な要因であり、有形固定資産の増加につきましては、賃貸用不動産の新規取得を進めたことによるものであります。また、仕掛販売用不動産の減少につきましては、分譲用地の仕入を厳選している一方、仕掛在庫の完成が進んだことが主な要因であります。

負債合計は190億50百万円(同3.0%減)となり、前連結会計年度末に比べて5億95百万円減少いたしました。主な減少要因は、短期有利子負債の減少3億42百万円及び未払法人税等の減少2億37百万円であります。短期有利子負債の減少は主に仕掛販売用不動産の減少に伴うものであります。

また、純資産は421億23百万円(同0.0%減)となり、前連結会計年度末に比べて17百万円減少しております。その主な増減の要因は、利益剰余金の減少47百万円及びその他有価証券評価差額金の増加49百万円であります。利益剰余金の減少は、主に当第1四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益及び前連結会計年度の期末配当金の実施によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は66.5%となり、前連結会計年度末に比べて0.7ポイント上昇いたしました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

令和8年10月期の連結業績予想につきましては、現時点では、令和7年12月15日に公表いたしました連結業績予想に変更はありません。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和8年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,308,338	18,914,150
契約資産	685,855	1,211,988
販売用不動産	9,313,506	10,306,947
仕掛販売用不動産	12,199,197	11,935,751
未成工事支出金	1,275,548	1,318,634
貯蔵品	19,096	20,223
その他	668,242	638,310
貸倒引当金	△589	△1,011
流動資産合計	46,469,195	44,344,995
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,316,604	6,995,818
土地	7,512,157	8,239,336
その他(純額)	148,300	112,680
有形固定資産合計	13,977,062	15,347,834
無形固定資産	344,592	347,389
投資その他の資産		
投資有価証券	252,345	330,827
繰延税金資産	346,955	304,944
その他	424,484	526,128
貸倒引当金	△28,153	△27,884
投資その他の資産合計	995,633	1,134,015
固定資産合計	15,317,288	16,829,240
資産合計	61,786,484	61,174,235
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金	2,366,675	2,259,613
電子記録債務	1,121,980	1,240,620
短期借入金	4,733,760	4,320,450
1年内返済予定の長期借入金	3,887,306	3,958,167
未払法人税等	415,821	178,358
賞与引当金	158,460	85,596
役員賞与引当金	15,050	16,650
完成工事補償引当金	65,483	55,677
その他	704,749	720,929
流動負債合計	13,469,287	12,836,062
固定負債		
長期借入金	5,639,180	5,694,490
退職給付に係る負債	510,579	497,457
その他	26,856	22,759
固定負債合計	6,176,616	6,214,707
負債合計	19,645,904	19,050,770
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,584,837	1,584,837
資本剰余金	1,472,706	1,472,706
利益剰余金	40,098,869	40,051,071
自己株式	△2,561,333	△2,561,334
株主資本合計	40,595,080	40,547,281
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	87,635	136,864
その他の包括利益累計額合計	87,635	136,864
新株予約権	73,379	73,379
非支配株主持分	1,384,484	1,365,938
純資産合計	42,140,579	42,123,464
負債純資産合計	61,786,484	61,174,235

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
(四半期連結損益計算書)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和6年11月1日 至 令和7年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和7年11月1日 至 令和8年1月31日)
売上高	8,986,719	7,610,947
売上原価	7,518,557	6,170,101
売上総利益	1,468,162	1,440,845
販売費及び一般管理費	1,057,725	950,702
営業利益	410,436	490,143
営業外収益		
受取利息	554	1,054
受取配当金	3,336	3,762
損害賠償金	3,288	3,293
その他	4,657	6,993
営業外収益合計	11,837	15,103
営業外費用		
支払利息	35,571	47,744
その他	3,883	1,710
営業外費用合計	39,455	49,454
経常利益	382,818	455,792
特別損失		
公開買付関連費用	65,037	—
特別損失合計	65,037	—
税金等調整前四半期純利益	317,781	455,792
法人税等	115,109	192,066
四半期純利益	202,671	263,725
非支配株主に帰属する四半期純利益	13,658	5,423
親会社株主に帰属する四半期純利益	189,012	258,301

## (四半期連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和6年11月1日 至 令和7年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和7年11月1日 至 令和8年1月31日)
四半期純利益	202,671	263,725
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,589	53,259
その他の包括利益合計	12,589	53,259
四半期包括利益	215,261	316,984
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	199,625	307,530
非支配株主に係る四半期包括利益	15,635	9,454

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 令和6年11月1日 至 令和7年1月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	戸建事業	マンション事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,783,551	201,191	8,984,742	1,977	8,986,719
計	8,783,551	201,191	8,984,742	1,977	8,986,719
セグメント利益	601,632	80,410	682,042	△299,224	382,818

- (注) 1. 外部顧客への売上高の調整額1,977千円は、事業セグメントに帰属しない売上高であります。  
 2. セグメント利益の調整額△299,224千円は、事業セグメントに帰属しない売上高及び各事業セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。  
 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 令和7年11月1日 至 令和8年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	戸建事業	マンション事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,403,690	204,982	7,608,673	2,274	7,610,947
計	7,403,690	204,982	7,608,673	2,274	7,610,947
セグメント利益	640,479	64,892	705,371	△249,579	455,792

- (注) 1. 外部顧客への売上高の調整額2,274千円は、事業セグメントに帰属しない売上高であります。  
 3. セグメント利益の調整額△249,579千円は、事業セグメントに帰属しない売上高及び各事業セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。  
 4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度から、量的な重要性が増したため「マンション事業」及び「特建事業」を集約した「マンション事業等」を報告セグメントとして記載する方法へ変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和6年11月1日 至 令和7年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和7年11月1日 至 令和8年1月31日)
減価償却費	90,667千円	96,743千円

## (重要な後発事象の注記)

(取締役(監査等委員である取締役を除く。))に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は、令和8年2月21日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対し株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について、下記のとおり決議いたしました。

## (1) 新株予約権の名称

ファースト住建株式会社第10回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

## (2) 新株予約権の割当対象者及び人数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名

## (3) 新株予約権の数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に付与する新株予約権は1,198個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。また、上記新株予約権の割当日における公正価値の総合計が株主総会で決議された報酬の限度を超える場合はこれを下回る個数まで減少させる。各人別の減少数は、当初の割当数に比例する。

## (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は、10株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併又は株式分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

## (5) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

## (6) 新株予約権の割当日

令和8年3月31日

## (7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

## (8) 新株予約権を行使できる期間

令和8年4月1日から令和28年3月31日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

## (9) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査等委員である取締役のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役、監査等委員である取締役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

## (10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

## (11) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

## (12) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株

予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
  - ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数  
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(4)に準じて決定する。
  - ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
  - ④ 新株予約権を行使することができる期間  
前記(8)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(8)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - ⑤ 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
  - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記(11)に準じて決定する。
- (13) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て  
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。